

B 鯨ヶ沢漁業用海岸局

I 事業目的

試験船、取締船、一般漁船との間に漁業指導監督通信を効率的に行ない、常に動静を把握し、漁場の適正管理と誘導及び海難防止に努め、併せて漁家経営の安定と福祉の向上に資する。

II 事業内容

1. 実施期間 昭和48年4月～至昭和49年3月

2. 交信海域

青森県沖合、日本海全域、北海道近海、南部千島、樺太西部、沿海州、朝鮮北部、北部太平洋海域

3. 担当者

局長	長	谷	繁	蔵
主任	竹	森	武	一
技師	工	藤		衛
技師	大	友		守

4. 取扱通信種別

(1) 漁業指導監督通信

A 日本海サケ、マス漁場位置報告通信

B 試験船、取締船との指揮監督通信

C 漁海況収集速報通信

D 調査試験船との観測に関する通信

(2) 遭難、緊急、安全通信

(3) 保安、要急通信

(4) 航路警報通信

(5) 漁業気象通信

(6) 漁業通信

5. 通信方式

(1) 無線電話（SSB方式）による送受信

(2) 気象、漁海況のファックス受信

(3) 遭難A₁2091KHZの専用受信（無休）

6. 勤務形態

24時間連続宿日直勤務

Ⅲ 事業結果

第1表 漁種、施設別隻数

S. 49.3.31現在

漁種 \ 施設別	電信電話船併設	電話船	合計	前年度計	前年度比
	隻	隻	隻	隻	%
官庁船	3	5	8	8	100
沖合底曳	0	11	11	11	100
イカ専業	0	45	45	46	97
イカ、マス兼業	0	57	57	52	109
合計	3	118	121	117	103

第2表 地域、トン数別隻数

S. 49.3.31現在

地域 \ トン数	官庁船	沢辺	深浦	鯨ヶ沢	市浦	下前	小泊	三厩	平館	青森	八戸	合計
10以下	0	0	1	0	0	9	14	1	0	0	0	25
10～20	1	2	1	9	0	12	3	0	0	0	0	28
20～50	5	1	3	11	4	9	14	0	1	1	1	50
50～100	0	0	0	2	1	4	7	1	0	1	0	16
100以上	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	8	3	5	22	5	34	38	2	1	2	1	121
前年度計	8	2	1	24	6	28	41	1	1	2	1	118
前年度比	100	150	125	91.6	83.3	121.4	92.6	200	100	100	100	102.5

第3表 船舶局の空中線電力別隻数

S . 4 9 . 3 . 3 1 現在

種別 \ 出力	5 ワット	10 ワット	30 ワット	50 ワット	A1 併設 50 ワット
官 庁 船	0	3	0	2	3
民 間 船	2	73	2	36	0
合 計	2	76	2	38	3
前 年 度 計	2	74	2	36	3
前 年 度 比	100%	102%	100%	105%	100%

第4表 船舶局の特殊設備

S , 4 9 . 3 . 3 1 現在

中短波方探	27M方探	レーダー	ロラン	オメガ	ファックス	中短波プイ	セルコールプイ	27Mプイ
95	91	120	110	0	5	3	6	2

第5表 船舶局の無線従事者選任員数

年月日 \ 資格	電 信 級	電 話 級	特 技 甲	合 計
昭和48.3.31	4	40 ⁴⁰	77 ⁷⁷	121
昭和49.3.31	4	37	76	117
前 年 度 比	100%	92.5%	98.7%	96.6%

第6表 船舶局の無線従事者選解任件数

年月日 \ 選解任	選 任	解 任
昭和48.3.31	30 ³⁰	8 ⁸
昭和49.3.31	43	9
前 年 度 比	143%	112.5%

第 7 表 取 扱 通 信 実 績

種別 日	指導監督	気 象	漁 業	事 故	オートアラム	保 安	相手局数	通信時間
	件	時	件	件	件	件	局	時
4	2,851	22.30	1,892	1	2	12	3,310	450
5	4,456	23.15	5,014	0	1	14	6,999	465
6	2,499	22.30	3,301	1	1	10	4,182	465
7	1,495	23.15	3,751	0	0	13	3,820	465
8	1,560	23.15	4,544	3	2	21	4,747	465
9	1,277	22.30	3,816	0	0	17	3,935	450
10	1,164	23.15	2,735	1	2	14	2,869	465
11	831	22.30	2,017	1	3	12	1,932	450
12	734	23.15	1,794	1	1	19	1,228	465
1	476	23.15	958	2	0	13	825	465
2	399	21.00	512	0	1	14	425	420
3	535	23.15	835	2	0	9	752	473.57
合 計	18,277	273.45	31,169	12	13	168	35,024	5,498.57
前年度計	17,195	280.05	25,001	21	19	258	27,690	5,692.30
前年度比	% 106	97.0	124.6	57.1	68.4	65.1	126.4	96.5

Ⅳ 講習、業務指導、技術指導

1. 時技無線技士養成講習会

- 無線電話甲

期 間 自昭和48年12月13日～至昭和48年12月22日

会 場 岩崎中央公民館

合格者 44名 合格率100%

- レーダー

期 間 自昭和48年12月23日～至昭和48年12月27日

会 場 岩崎中央公民館

合格者 35名 合格率100%

2. 業務指導

3回 延120名

3. 技術指導

65回

4. 広報の発行

規格B5版千頁 2回 延500部

Ⅴ 事業の成果および今後の課題

1. 事業の成果

- (1) 無線従事者の養成によって、通信士の需給が緩和され、無資格運用の防止と適正な通信を確保することが出来た。
- (2) 気象、漁況の定時放送は海難を未然に防止すると共に漁業の生産性を高めた。
- (3) 業務指導と広報の発行は漁業無線の運用能率を高め、効率的に電波行政を進めることが出来た。
- (4) 適切な技術指導によって通信士の技術を向上し、無線機器の管理に成果があった。

2. 今後の課題

- (1) 遠距離船との通信を円滑に確保するため、短波電話8H帯の増設が急務である。
- (2) 宿日直の廃止に関連して、勤務形態を交替制勤務に移行し、1名増員することが望ましい。
- (3) 夜間における通信中の電話対策として、留守番電話新設の必要性に迫られている。
- (4) 局舎、無線機器がそれぞれ老朽化してきたので、改築または更新することが望まれる。
- (5) 年々都市公害による電波障害が発生してきているので、これの対策を樹てる必要がある。
- (6) 将来共無線従事者の不足が見込まれるので、これが養成指導を必要とする。